

# 東吾妻町第2次総合計画 後期基本計画

住民が誇りを持って暮らすまち

—— 東吾妻 きみとあなたと ——



東吾妻町マスコット  
「水仙ちゃん」

群馬県 東吾妻町

君井親水公園の桜並木と水仙畑



# 目次

## 第1部 序論

第1章 後期基本計画の策定にあたって .....	2
1-1 東吾妻町第2次総合計画について .....	2
1-2 後期基本計画の位置づけ・計画期間 .....	3
1-3 計画の進行管理 .....	4
第2章 東吾妻町の現状と課題 .....	5
2-1 概況 .....	5
2-2 住民の意識やニーズ .....	9
2-3 主要課題 .....	16

## 第2部 基本構想の概要

第1章 東吾妻町の将来像 .....	20
1-1 目指す将来像 .....	20
1-2 人口の将来展望 .....	20
1-3 財政の将来推計 .....	21
1-4 土地利用方針 .....	22
第2章 政策の大綱 .....	23
2-1 まちづくりの基本目標 .....	23
2-2 施策の体系 .....	24

## 第3部 後期基本計画

第1章 重点施策 .....	26
第2章 SDGs を踏まえた取組の推進 .....	30
第3章 分野別計画 .....	31
基本目標1 みんなで創る協働のまち【住民と行政の協働】 .....	31
1-1 住民と行政の協働の推進 .....	32
1-2 情報公開・情報共有の推進 .....	34
1-3 人権尊重・男女共同参画社会の実現 .....	36
基本目標2 安全で暮らしやすいまち【社会基盤の整備】 .....	39
2-1 道路交通網の整備 .....	40
2-2 住環境の整備 .....	42
2-3 公共交通体系の強化 .....	44
2-4 情報通信基盤の整備 .....	46
2-5 防災・防犯・交通安全対策の推進 .....	48

<b>基本目標3 自然と調和した暮らしができるまち【生活環境の向上】</b> .....	<b>51</b>
3-1 脱炭素・循環型社会の構築.....	52
3-2 自然環境の保全と活用.....	54
3-3 水の安定供給と汚水処理の適正化.....	56
<b>基本目標4 地域の恵みを活かした活力あるまち【産業の振興】</b> .....	<b>59</b>
4-1 農林水産業の振興とブランド化の推進.....	60
4-2 観光振興・ネットワークの整備.....	62
4-3 商工業の振興.....	64
4-4 新産業の創出と雇用の促進.....	66
<b>基本目標5 元気な声と笑顔があふれるまち【保健・医療・福祉の充実】</b> .....	<b>69</b>
5-1 健康づくりの推進.....	70
5-2 地域医療体制の充実.....	72
5-3 高齢者福祉の充実.....	74
5-4 障害者福祉の推進.....	76
5-5 地域福祉の推進.....	78
5-6 子育て支援の充実.....	80
<b>基本目標6 豊かな心を育む学びのまち【教育・文化の充実】</b> .....	<b>83</b>
6-1 生涯学習・生涯スポーツの推進.....	84
6-2 学校教育の充実.....	86
6-3 歴史的・文化的資産の保存と継承.....	90
6-4 歴史・文化の発信と交流の拡大.....	92
<b>基本目標7 健全財政に向け徹底した改革に取り組むまち【行財政改革の推進】</b> ..	<b>95</b>
7-1 町財産の適正管理.....	96
7-2 効率的な組織運営の推進.....	98
7-3 広域行政の推進.....	100

## 別冊【資料編】目録

- 1 策定経過
- 2 ひがしあがつま創生会議\*の委員名簿
- 3 ひがしあがつま創生会議への諮問
- 4 ひがしあがつま創生会議からの答申
- 5 町民アンケート調査報告書
- 6 関係団体・事業者アンケート調査報告書
- 7 中学生からの提言（東吾妻町 JHS 議会）

\*ひがしあがつま創生会議：まちづくり参加条例に基づき、まちづくりを総合的かつ計画的に行うために町が設置する附属機関。公募に応募した住民、地域を代表する者、産業界、県の行政機関、高等教育機関、金融機関などの関係者で構成

第 1 部

.....

序 論

# 第1章 後期基本計画の策定にあたって

## 1-1 東吾妻町第2次総合計画について

「東吾妻町第2次総合計画」（以下、「第2次総合計画」という。）は、町政運営を総合的かつ計画的に進めるための指針を示す、本町のまちづくりの最上位計画です。

平成30（2018）年度から令和9（2027）年度までの10年間を計画期間とし、町政運営において、以下の4つの役割を担っています。

**役割1** 住民と行政が協働で取り組むまちづくりの「手引書」です。

**役割2** まちの魅力とブランド力を高めるための計画です。

**役割3** 持続可能な地域経営を進めるための「行政経営指針」です。

**役割4** 国や県、他の自治体などと連携や交流を深めるための計画です。

## 1-2 後期基本計画の位置づけ・計画期間

第2次総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成されています。それぞれの概要と計画期間を以下に示します。

このうち基本計画は、計画期間を5年間で前期と後期に分けて策定することとしており、令和4（2022）年度までの前期5年間の施策の進捗状況の評価・検証を行うとともに、住民のニーズや社会経済情勢の変化などを踏まえ、令和5（2023）年度からの5年間のまちづくりの方向性を示す計画として「後期基本計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

### (1) 基本構想

本町を取り巻く社会経済の動向、住民意識などを総合的に勘案し、本町のまちづくりの将来像と、それを実現するための政策の大綱を示します。

〈計画期間〉平成30（2018）年度から令和9（2027）年度までの10年間

### (2) 基本計画

基本構想を実現するための各分野で取り組む施策の方針や展開等を示します。また、施策分野の枠組みを越えた総合的かつ横断的な重点施策を示します。

〈前期計画期間〉平成30（2018）年度から令和4（2022）年度までの5年間

〈後期計画期間〉令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間（本計画）

### (3) 実施計画

基本計画で示した各施策の具体的な事務事業を示します。各年度の予算編成の指針となります。

〈計画期間〉3年間（毎年度見直し）

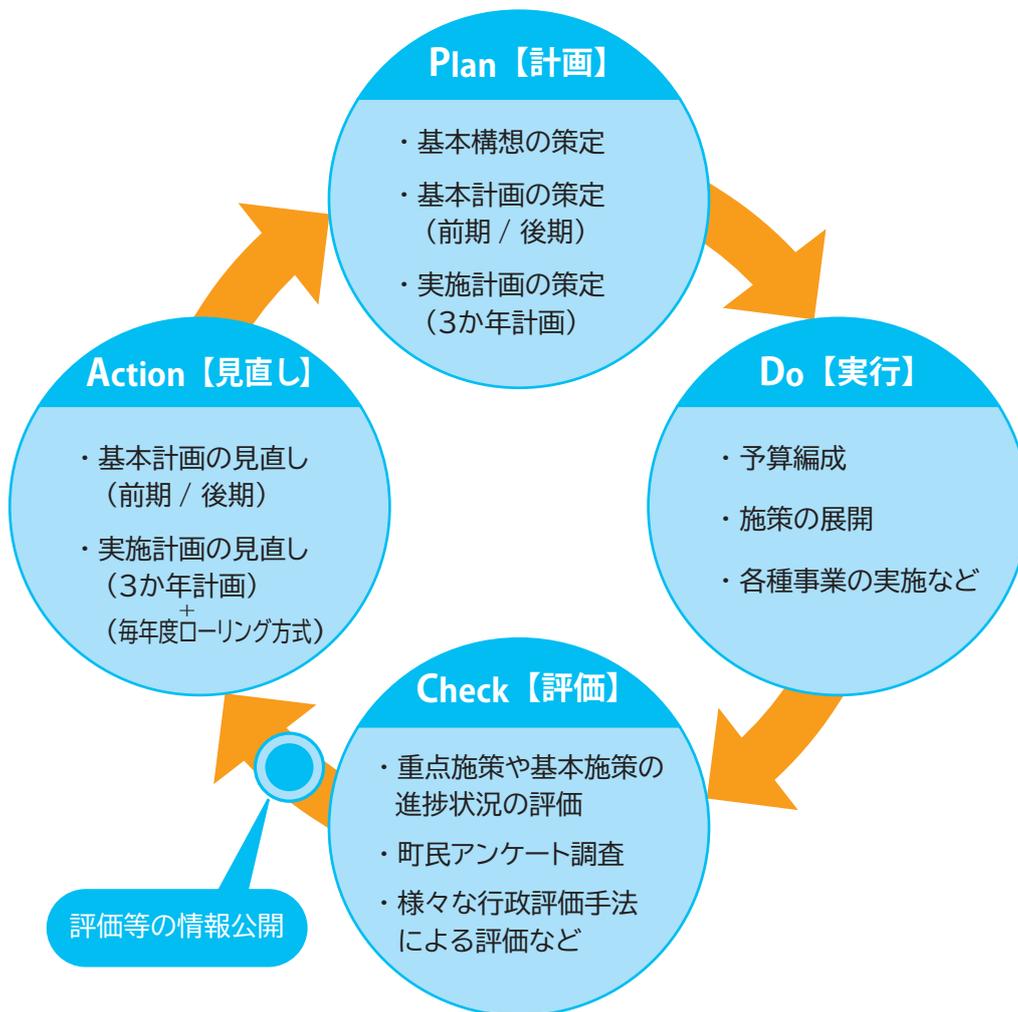
本計画の構成と期間

年度	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)
基本構想	10年間									
基本計画	前期基本計画 5年間					後期基本計画 5年間（本計画）				
実施計画	3年間					3か年計画を毎年度策定（ローリング方式）				

## 1-3 計画の進行管理

本計画の進行管理は、「計画(Plan)」に基づく施策や具体的事業の確実な「実行(Do)」、重点施策や施策展開の達成状況の「評価(Check)」、次の実行(Do)に向けた「見直し(Action)」の、PDCA サイクルの手法によって行い、「評価(Check)」については、庁内での評価とともに、住民の参画による外部の視点による評価を行うこととします。

これによって、施策の優先度の精査や重点化を図りつつ、効果的・効率的な運用に努めます。また、「広報ひがしあがつま」やホームページなど、様々な手段による評価等の情報公開に努めます。



# 第2章 東吾妻町の現状と課題

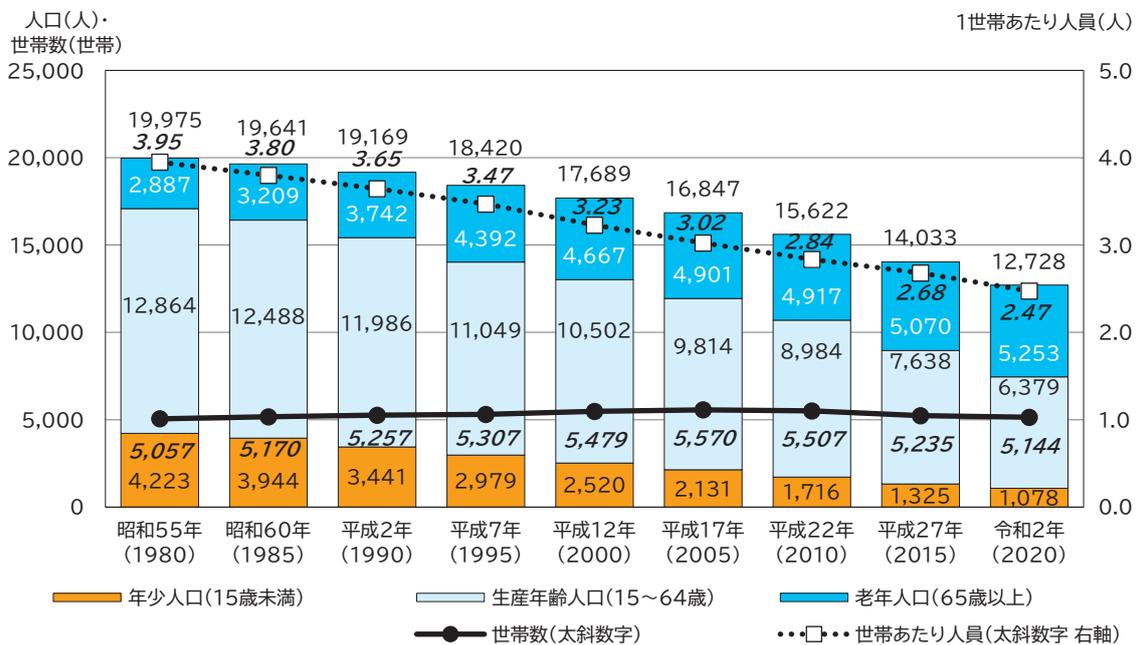
## 2-1 概況

### (1) 人口・世帯

人口の推移を、昭和55(1980)年から令和2(2020)年で見ると、年々減少しており、40年間で3割以上の減少となっています。

年齢別に見ると、昭和55(1980)年以降、年少人口(15歳未満)、生産年齢人口(15~64歳)は減少傾向、老年人口(65歳以上)は増加傾向にあります。また、令和2(2020)年までの40年間で、年少人口は約4分の1、生産年齢人口は約2分の1に減少、老年人口は約2倍に増加となっています。

世帯数は、平成17(2005)年までは増加していましたが、平成22(2010)年には減少に転じています。また、世帯あたり人員は年々減少し、平成22(2010)年以降、3人未満となっており、少人数世帯や単身世帯が増加していることがうかがえます。



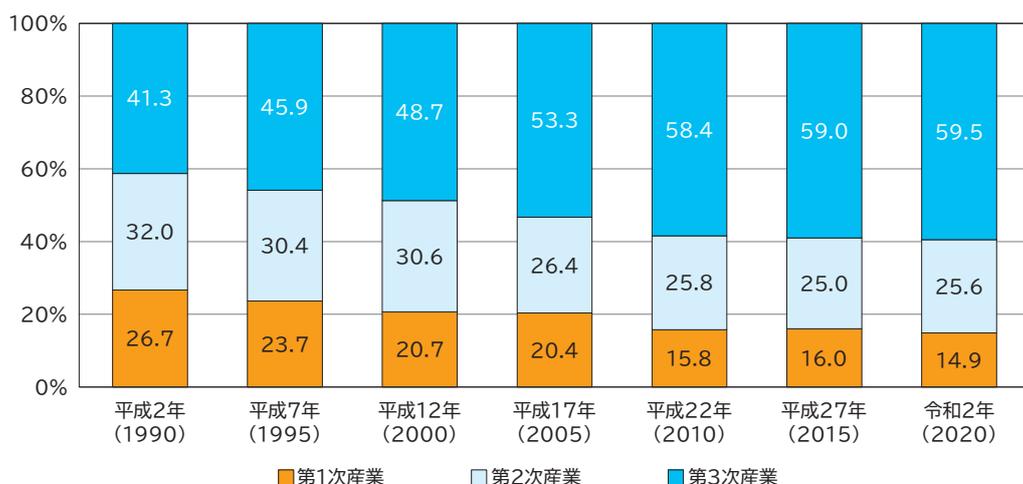
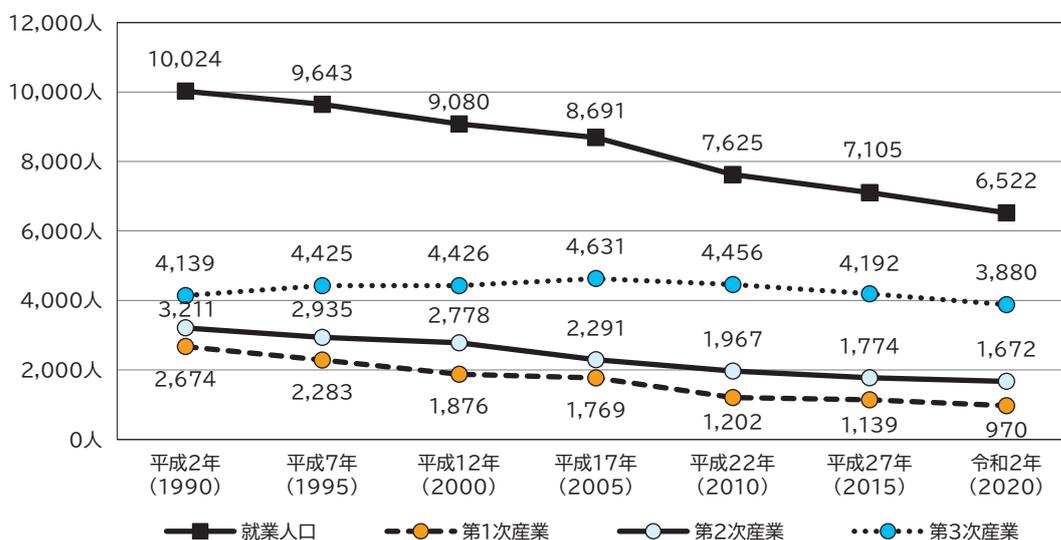
資料:「国勢調査」(総務省統計局)

## (2) 業別就業人口

就業人口（15歳以上）の推移を、平成2（1990）年から令和2（2020）年で見ると、年々減少しており、30年間で3割以上の減少となっています。

産業別では、平成2（1990）年以降、第1次産業\*<sup>1</sup>、第2次産業\*<sup>2</sup>ともに減少していますが、第3次産業\*<sup>3</sup>は、平成17（2005）年まで増加し、平成22（2010）年以降、減少に転じています。

就業人口に占める各産業の割合を見ると、平成22（2010）年までは第3次産業が増加する一方、第1次産業、第2次産業が減少していましたが、それ以降は同様の構成で推移しています。

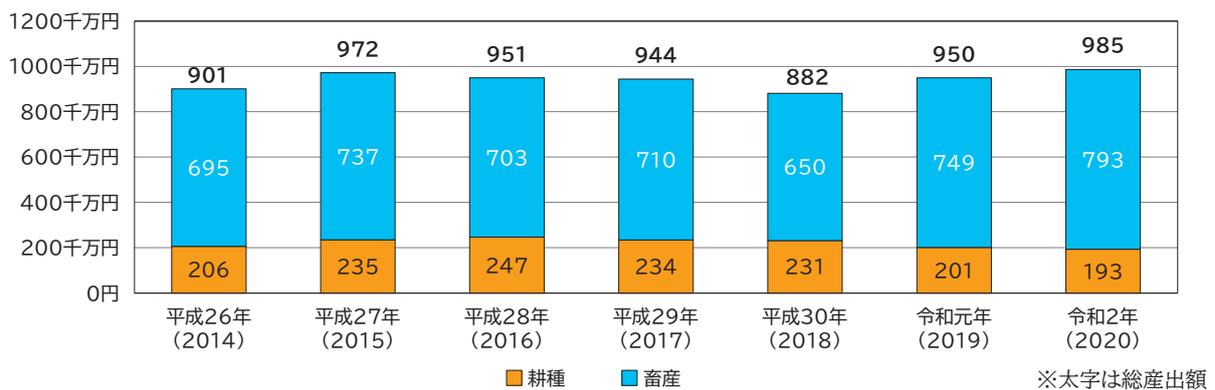


\*1 第1次産業：農業、林業、水産業など  
 \*2 第2次産業：鉱工業、製造業、建設業など  
 \*3 第3次産業：金融、保険、卸売り、小売、サービス業、情報通信業など  
 ※産業別就業人口は「分類不能の産業」を除く  
 資料：「国勢調査」(総務省統計局)

### (3) 農業産出額・製造品出荷額等

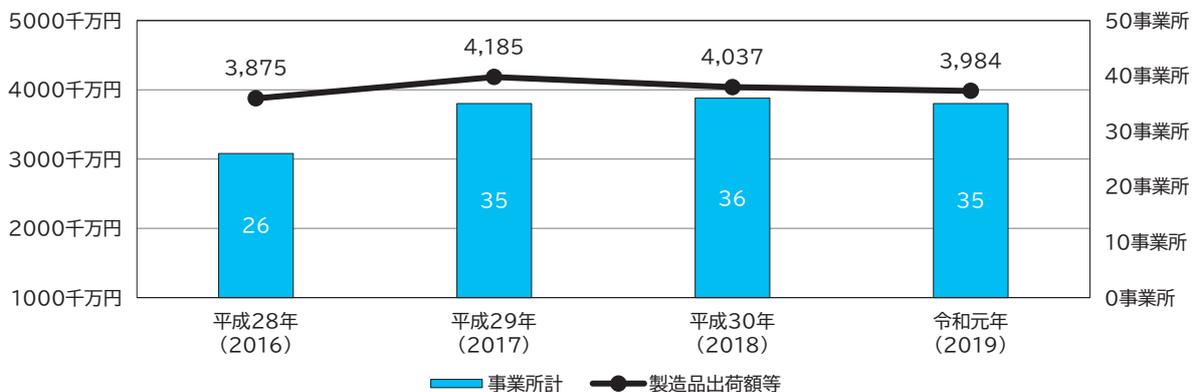
農業産出額の推移を、平成 26 (2014) 年から令和 2 (2020) 年で見ると、概ね 1,000 千万円程度で推移しています。内訳を見ると、畜産が 7～8 割を占めており、その多くが「豚」「鶏卵・鶏」となっています。耕種では「野菜」が最も多く、次いで「花き」となっています。

製造品出荷額の推移を、平成 28 (2016) 年から令和元 (2019) 年で見ると、概ね 4,000 千万円程度で推移しています。また、事業所数は平成 29 (2017) 年以降、同程度で推移しています。



(単位:千万円)	耕種						畜産				
	米	野菜	果実	花き	工芸農作物	その他	肉用牛	生乳・乳用牛	豚	鶏卵・鶏	その他
平成26年 (2014)	17	95	22	31	38	5	13	47	260	375	-
平成27年 (2015)	23	110	22	32	39	10	16	51	267	404	-
平成28年 (2016)	25	119	21	36	37	9	18	54	272	360	-
平成29年 (2017)	26	112	22	36	30	10	18	48	286	358	-
平成30年 (2018)	26	110	18	34	33	9	19	45	259	327	-
令和元年 (2019)	25	84	21	44	23	4	9	38	331	362	9
令和2年 (2020)	25	85	17	40	22	4	9	38	357	380	9

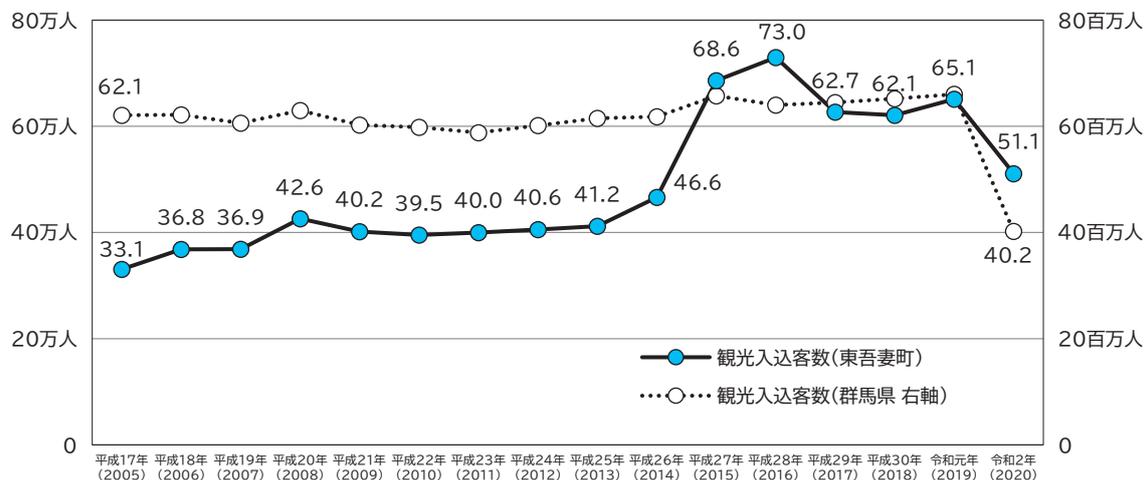
資料:市町村別農業産出額(農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果 農林水産省)



※従業者 30 人以上の事業所  
資料:工業統計調査「工業統計表 地域別統計表」(経済産業省)

## (4) 観光入込客数

主要な観光地点や観光行事の観光入込客数は、平成 28（2016）年に放映された NHK 大河ドラマ「真田丸」の効果もあり、近年は 60～70 万人前後で推移していましたが、令和 2（2020）年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本町だけでなく、群馬県全体で大幅に減少しました。



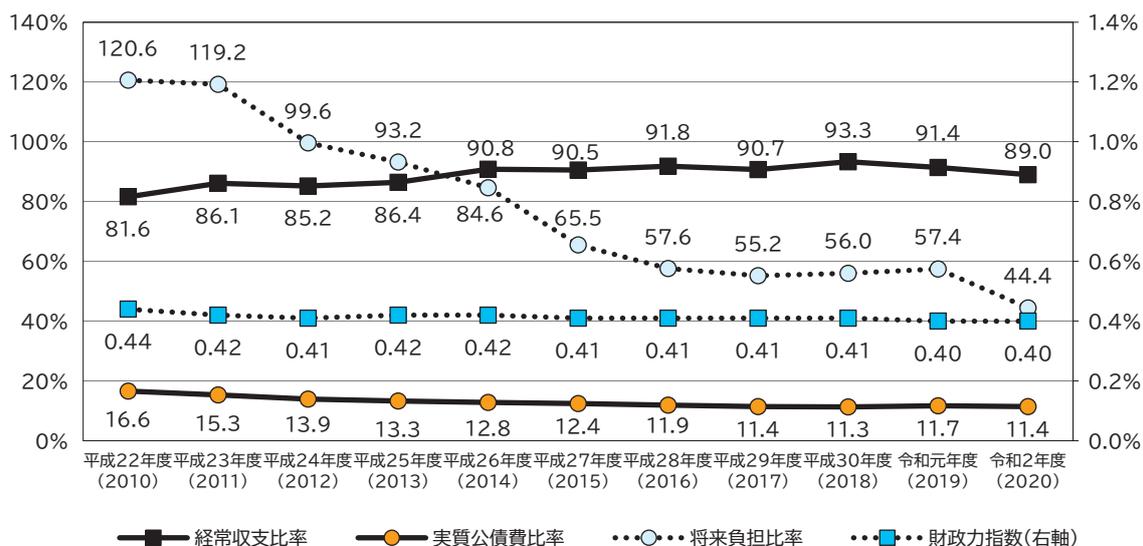
資料：「観光客数・消費額調査(推計)結果」(群馬県)

## (5) 財政

経常収支比率<sup>\*1</sup>は、平成 30（2018）年度以降、わずかながら低下しています。

実質公債費比率<sup>\*2</sup>は、おおむね年々低くなっています。

将来負担比率<sup>\*3</sup>、財政力指数<sup>\*4</sup>は、同程度で推移しています。



\* 1 経常収支比率：財政の弾力性を判断する指標。比率が低いほど弾力性が高い  
 \* 2 実質公債費比率：一般会計等が負担する元金および利息返済額の標準的な財政規模に占める比率  
 \* 3 将来負担比率：一般会計等が将来負担する負債の標準的な財政規模に占める比率  
 \* 4 財政力指数：財政力を示す指数。1に近いほど、あるいは1を超えるほど財政力が高い

資料：「財政健全化法に基づく指標」市町村別財政指標一覧(いずれも群馬県)

## 2-2 住民の意識やニーズ

まちづくりに関する住民の意見や評価、関与の意向などを把握し、本計画に反映するために実施した以下の2つの調査について、それぞれの概要を示します。

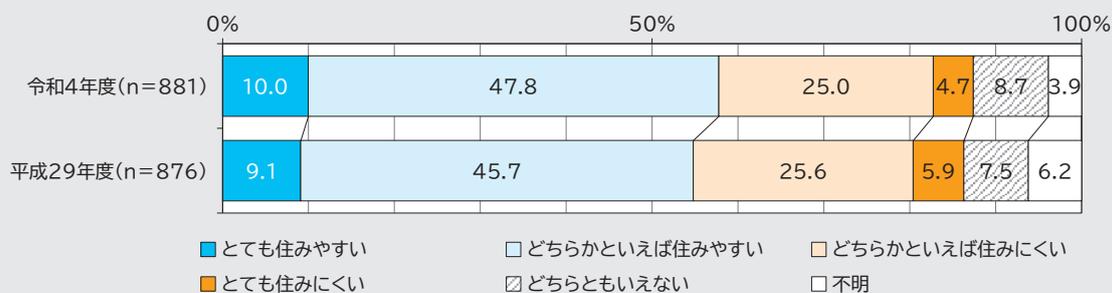
### (1) 町民アンケート調査

調査対象	住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の町民1,800人
調査方法	郵送による調査票の配布・回収
調査期間	令和4(2022)年6月14日(火)～7月4日(月)
回収数(n)	881人(回収率48.9%)

#### ① あなたにとって、東吾妻町は住みやすいですか。(1つに○)

『住みやすい』が約6割で、前回調査より高い

- 「どちらかといえば住みやすい」(47.8%)が約5割で最も高く、次いで「どちらかといえば住みにくい」(25.0%)が2割以上
- 「とても住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」の合計値『住みやすい』(57.8%)は約6割、「どちらかといえば住みにくい」と「とても住みにくい」の合計値『住みにくい』(29.7%)は約3割
- 前回調査\*と比較すると、合計値『住みやすい』は、前回(54.8%)より若干高く、合計値『住みにくい』は前回(31.5%)より若干低い



\*前回調査：平成29(2017)年6月に実施。調査対象1,800人、回収数876人(回収率48.7%)

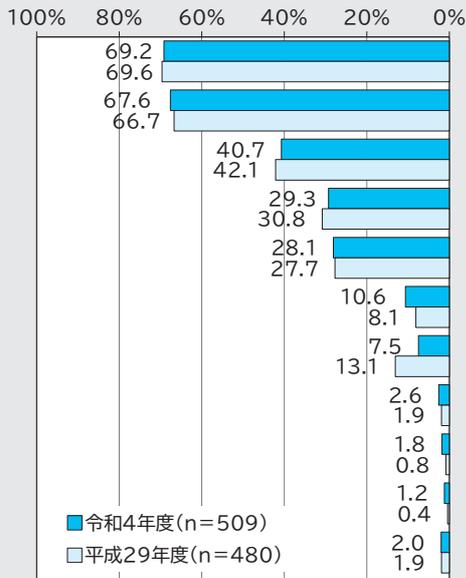
② 住みやすい理由・住みにくい理由に近いものをおしえてください。(3つまで○)

住みやすい理由は「自然環境の良さ」「自然災害の心配が少ない」が高い

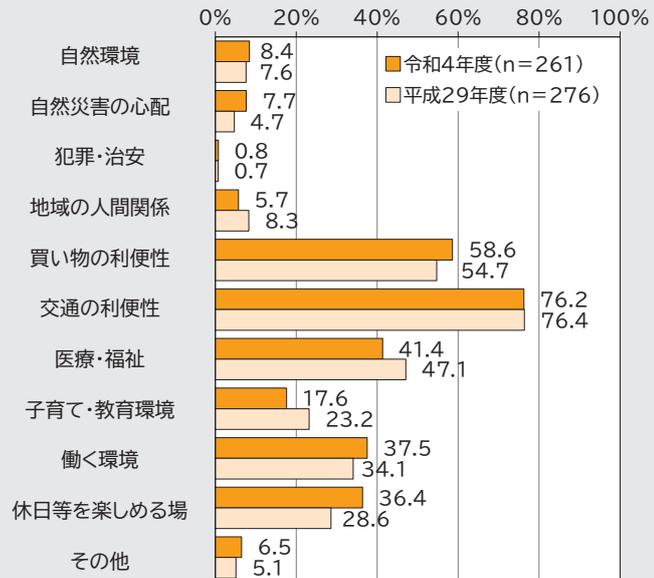
住みにくい理由は「交通の便が悪い」「買い物が不便」が高い

- 「住みやすい」理由は「自然環境が良い」(69.2%)、「自然災害の心配が少ない」(67.6%)の2項目が約7割で高い
- 「住みにくい」理由は「交通の便が悪い」(76.2%)が7割以上で最も高く、次いで「買い物が不便」(58.6%)が約6割
- 前回調査と比較すると、「住みやすい」「住みにくい」のいずれも大きな変化は見られない

住みやすい理由



住みにくい理由

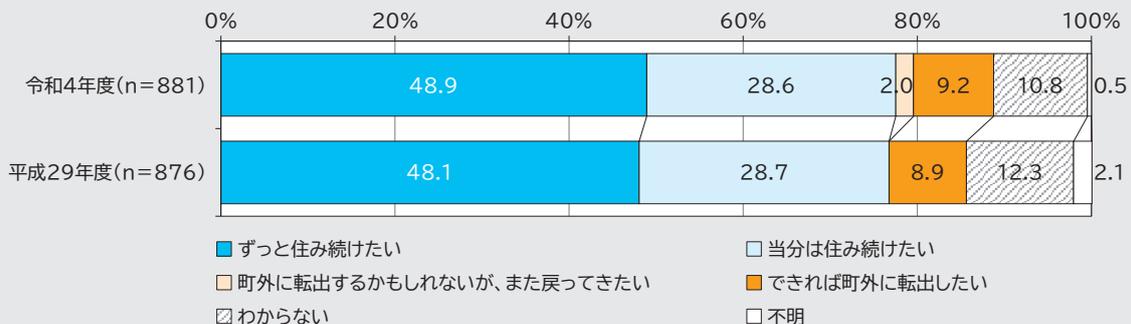


※「住みやすい」理由は、①で「とても住みやすい」または「どちらかといえば住みやすい」、「住みにくい」理由は①で「とても住みにくい」または「どちらかといえば住みにくい」と回答した場合。図中の各項目は表現を省略して表示

③ あなたはこれからも東吾妻町に住み続けたいと思いますか。(1つに○)

『住み続けたい』が約8割で、前回調査と同程度

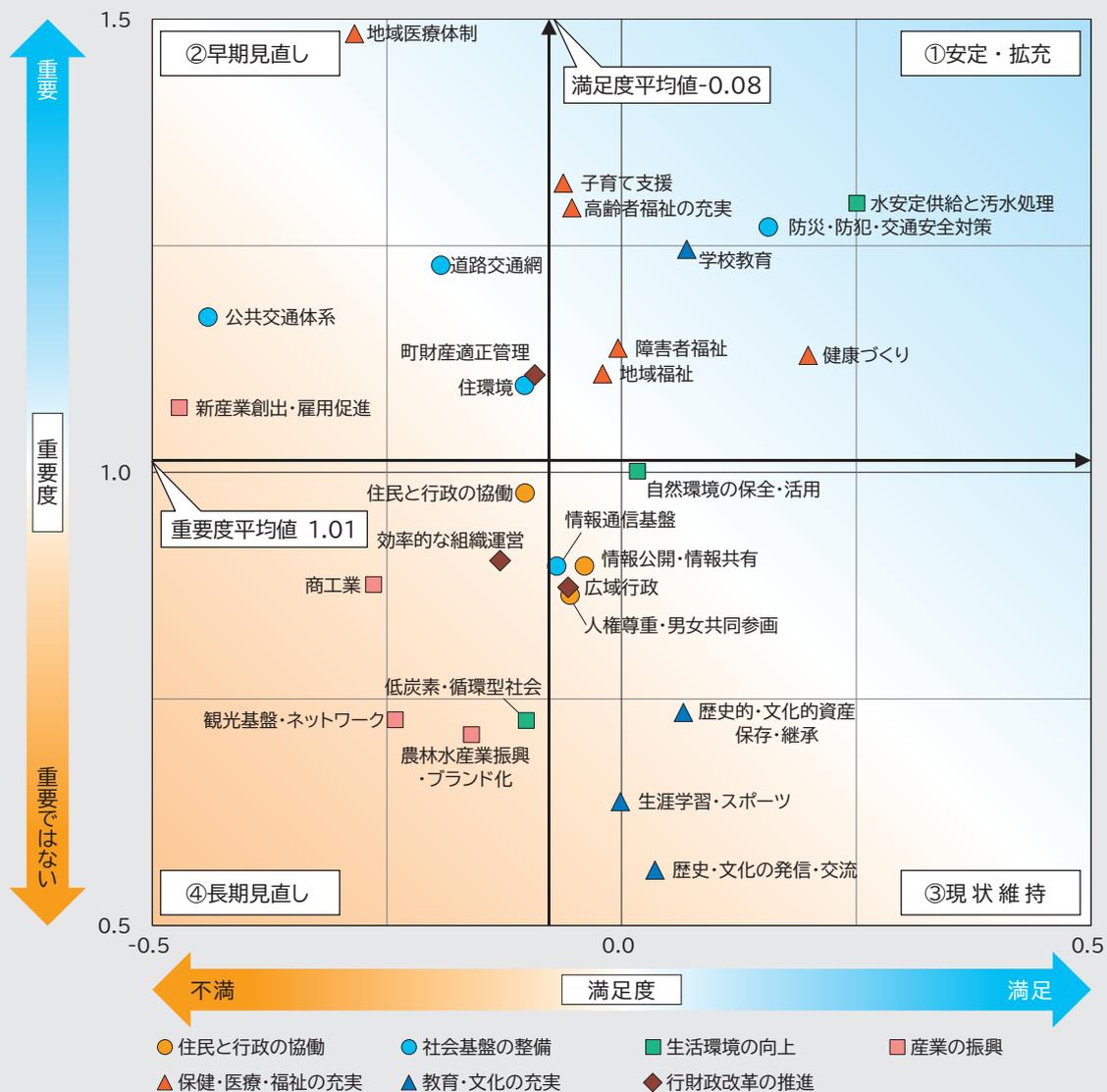
- 「ずっと住み続けたい」(48.9%)が約5割で最も高く、次いで高い「当分は住み続けたい」(28.6%)との合計値『住み続けたい』(77.5%)は約8割
- 前回調査と比較すると、大きな変化は見られない



④ あなたは、町が取り組んでいるまちづくりの施策についてどう感じていますか。  
(重要度・満足度それぞれ段階(1~5)の番号 1 つに○)

「地域医療体制」「公共交通体系」「新産業と雇用」は早急な対応が必要

- 第2次総合計画前期基本計画で掲げる 28 施策それぞれの「重要度」「満足度」(加重平均値\*) について、重要度が高い一方、満足度が低く、緊急性が高い『②早期見直し』に分類される施策として、「地域医療体制の充実」「公共交通体系の強化」「新産業の創出と雇用の促進」などが該当
- 一方、重要度・満足度がともに高い『①安定・拡充』に分類される施策として「水の安定供給と汚水処理の適正化」「防災・防犯・交通安全対策の推進」「健康づくりの推進」「学校教育の充実」などが該当
- さらに見ると、30 歳代以下は「子育て支援の充実」の重要度、70 歳以上は「健康づくりの推進」の満足度が最も高いなど、性別、年代、居住地域などによる傾向の違いが見られる



\*加重平均値:「重要」・「満足」、「どちらかといえば重要」・「どちらかといえば満足」、「どちらともいえない」、「どちらかといえば重要ではない」・「どちらかといえば不満」、「重要ではない」・「不満」にそれぞれ2点、1点、0点、-1点、-2点を与えて求めた平均値。値が大きいほど重要度・満足度が高いと考えられる

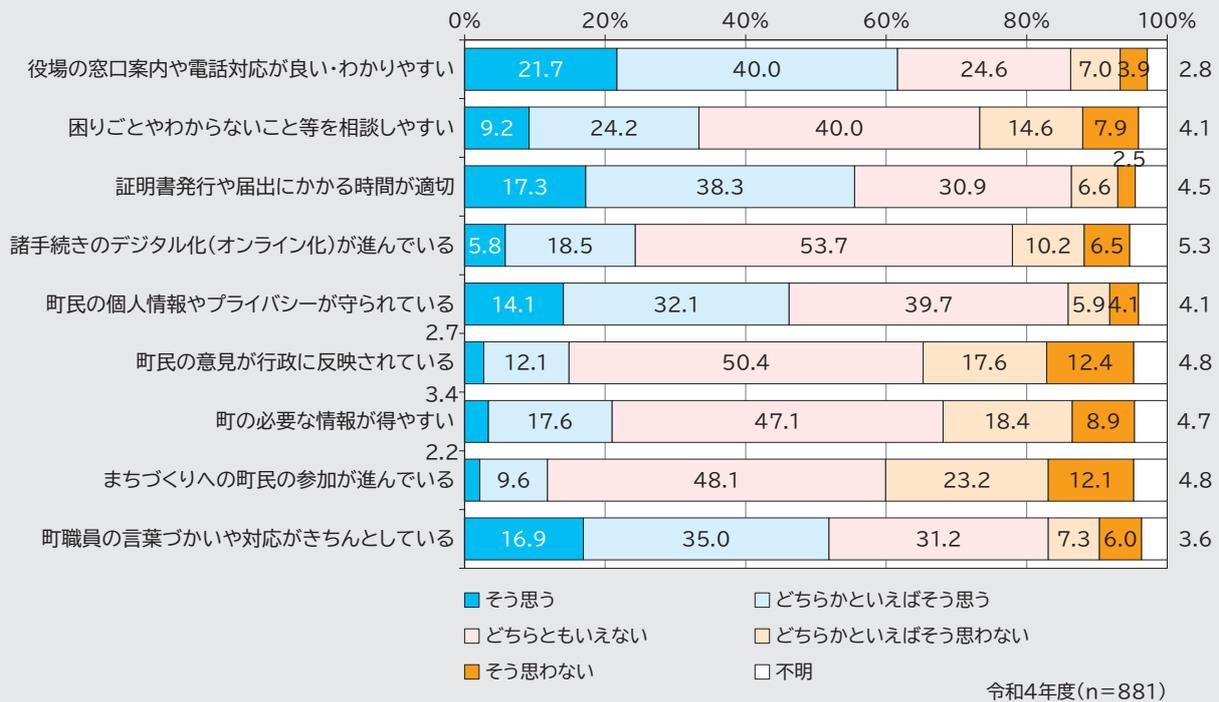
※図中の各項目は表現を省略して表示。いずれも有効回答数 n = 881人。7種類の凡例は、前期基本計画における施策体系に基づき分類したもの

⑤ あなたは、町の行政サービスについてどう思いますか。(それぞれ1つに○)

「窓口案内・電話対応」「証明書発行・届出の時間」「個人情報・プライバシー保護」「言葉づかいや対応」は比較的高評価

「町民意見の行政への反映」「必要な情報が得やすい」「まちづくりへの町民参加」は比較的低評価

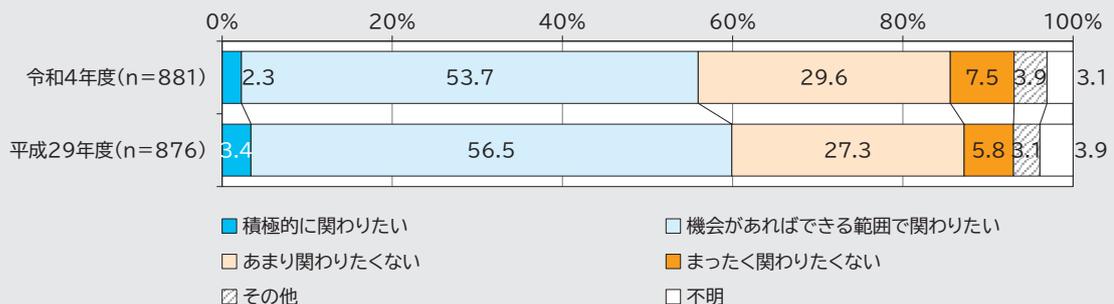
- 「そう思う」や「どちらかといえばそう思う」は、「役場の窓口案内や電話対応が良い・わかりやすい」「証明書発行や届出にかかる時間が適切」「町民の個人情報やプライバシーが守られている」「町職員の言葉づかいや対応がきちんとしている」の4項目が比較的高い(評価が高い)
- 「そう思わない」や「どちらかといえばそう思わない」は、「町民の意見が行政に反映されている」「町の必要な情報が得やすい」「まちづくりへの町民の参加が進んでいる」の3項目が比較的高い(評価が低い)



⑥ あなたは、自分の持つ知識や経験、時間的なゆとりなどを活かして、東吾妻町のまちづくりに関わりたいと思いますか。(1つに○)

『関わりたい』が約6割で、前回調査から若干低下

- 「機会があればできる範囲で関わりたい」(53.7%)が5割以上で最も高く、「積極的に関わりたい」(2.3%)との合計値『関わりたい』(56.0%)は約6割
- 前回調査と比較すると、合計値『関わりたい』は前回(59.9%)より若干低下

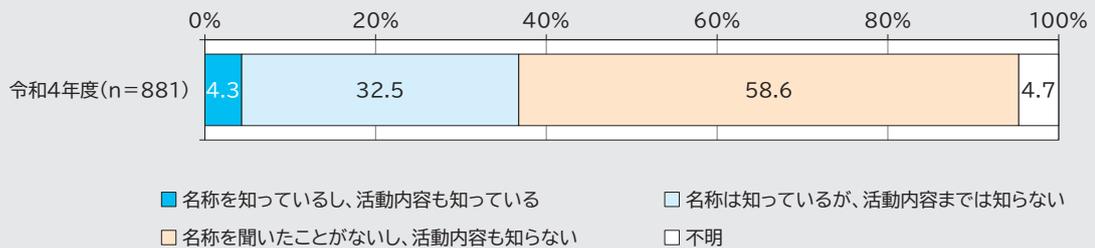


⑦ 町は、町民と行政との協働を進めるため、平成31年4月に「まちづくり参加条例」を施行しました。この条例に基づき、公募に応募した町民や地域代表者、町内産業界などで組織する「ひがしあがつま創生会議」を設置して、まちづくりの施策への町民の視点での評価や、総合計画の策定などに取り組んでいます。

あなたは、「ひがしあがつま創生会議」を知っていますか。(1つに○)

『知っている』が約4割

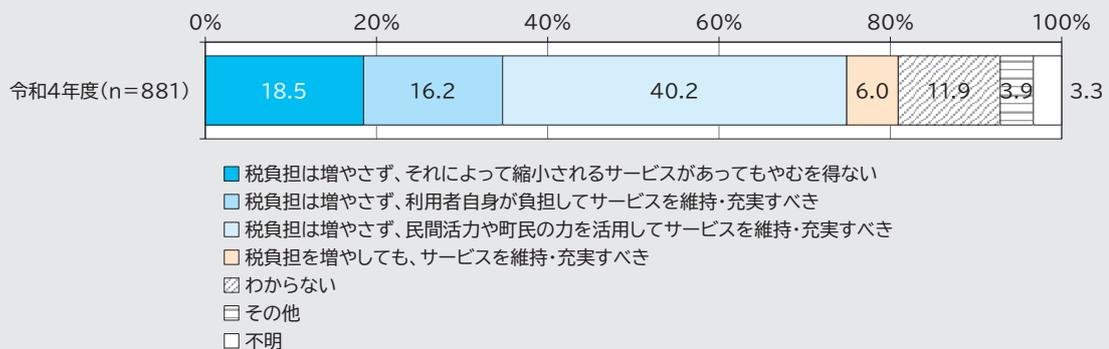
- 「名称を聞いたことがないし、活動内容も知らない」(58.6%)が約6割で最も高く、次いで「名称は知っているが、活動内容までは知らない」(32.5%)が3割以上
- 「名称を知っているし、活動内容も知っている」(4.3%)と「名称は知っているが、活動内容までは知らない」の合計値『名称を知っている』(36.8%)は約4割



⑧ 今後、人口減少や少子化・高齢化の進行にともなう税収の減少により、現在の行政サービスの水準維持が難しくなった場合のサービスのあり方について、あなたはどのように考えますか。(1つに○)

「負担は増やさず、民間活力や町民の力を活用してサービスを維持・充実すべき」が4割以上で最も高い

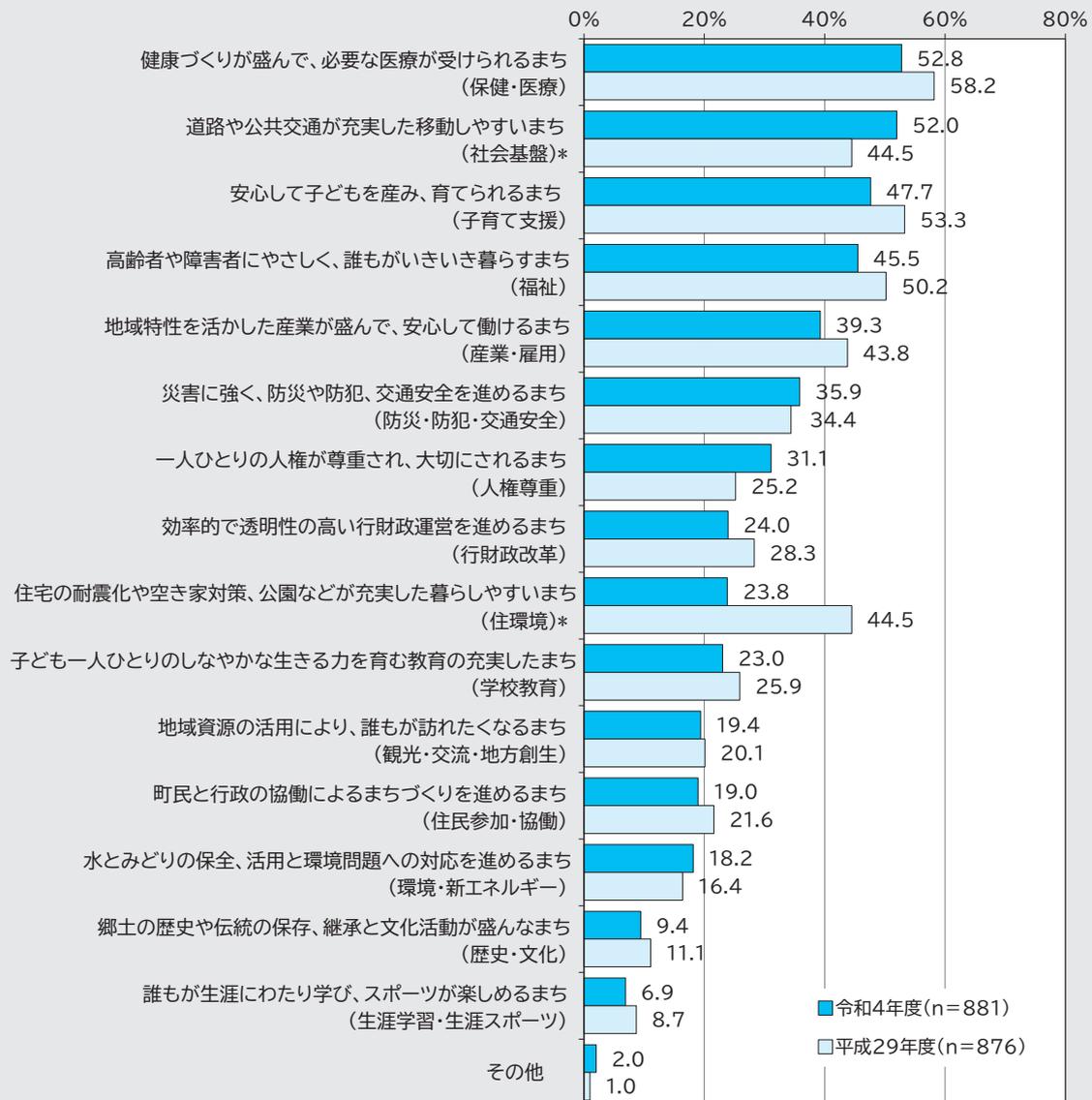
- 「税負担は増やさず、民間活力や町民の力を活用してサービスを維持・充実すべき」(40.2%)が4割以上で最も高く、これを含む「税負担は増やさず」の3項目の合計値(74.9%)は7割以上
- 「サービスを維持・充実すべき」の3項目の合計値(62.4%)は6割以上



⑨ 5年後(2027年)の東吾妻町は、どのようなまちであってほしいと思いますか。(5つまで○)

「保健・医療」「社会基盤」が5割以上で同程度に高い

- 「健康づくりが盛んで、必要な医療が受けられるまち（保健・医療）」(52.8%)、「道路や公共交通が充実した移動しやすいまち（社会基盤）\*」(52.0%)の2項目が5割以上で同程度に高く、次いで「安心して子どもを産み、育てられるまち（子育て支援）」(47.7%)が約5割
- 前回調査と比較すると、上位項目では大きな変化は見られない



\* 「道路や公共交通が充実した移動しやすいまち（社会基盤）」 「住宅の耐震化や空き家対策、公園などが充実した暮らしやすいまち（住環境）」は、前回調査では「道路や公共交通、公園などが充実した暮らしやすいまち（社会基盤・住環境）」の1項目として設定。その影響で「住宅の耐震化や空き家対策、公園などが充実した暮らしやすいまち（住環境）」は大きく低下したと考えられる

⑩ 東吾妻町のまちづくりについてご意見などございましたらご記入ください。

- 回答者の約3割（238人）から、様々な意見や提案などが得られた

## (2) 関係団体・事業者アンケート調査

調査対象	町内で事業を展開する各種団体、企業・事業所などから抽出した50件
調査方法	郵送による調査票の配布・回収
調査期間	令和4（2022）年6月14日（火）～7月15日（金）
回収数（n）	20件（回収率40.0%）

### ① 現在の東吾妻町の魅力・特徴は何だと思えますか。（記述式）

- 岩櫃山、吾妻渓谷、箱島湧水などをはじめとする豊かな自然環境、古い街並みや田園風景などの景観、草津温泉、四万温泉、軽井沢など有名観光地や東京圏からの近さ、大河ドラマ「真田丸」による知名度などに関するものが比較的多い

### ②-1 「まちの魅力向上」「ブランド力強化」のために、どのようなことが必要だと思えますか。（記述式）

- 東吾妻町ならではの独自性や差別化と、そのPRに関するものが比較的多い

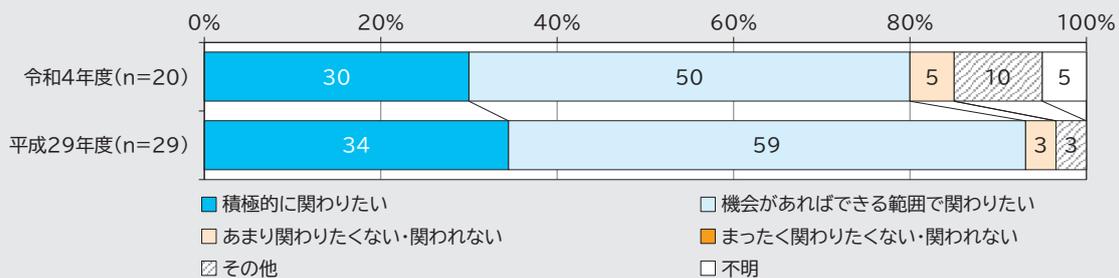
### ②-2 「まちの魅力向上」「ブランド力強化」のために、貴団体としてどのような展開が考えられますか。（記述式）

- 団体・事業者が持つ資源や技術、ネットワークなどを活かした様々な連携・協力の意向が多く示された

### ③ 貴団体の持つノウハウや技術、施設や設備、人材などを活かして、東吾妻町のまちづくりに関わることにどのように考えますか。（1つに○）

#### 『関わりたい』が8割

- 「機会があればできる範囲で関わりたい」（50%）が最も多く、次いで高い「積極的に関わりたい」（30%）との合計値『関わりたい』（80%）は8割
- 前回調査と比較すると、合計値『関わりたい』は前回（93%）より若干低下



※回答件数が多くないため、小数点第一位を四捨五入して整数で表示

### ④「まちの魅力向上」「ブランド力強化」と、「協働によるまちづくり」を進めるために、東吾妻町役場は行政としてどのようなことに取り組むべきだと思えますか。（記述式）

- 進むべき方向性や目標の明確化、住民同士や団体・事業者間を“つなぐ”役割などが求められている

### ⑤ 東吾妻町へのご意見等（記述式）

- 団体・事業者ならではの多様な意見が得られた

## 2-3 主要課題

### (1) 人口減少社会に対応した持続可能な地域づくり

人口減少や少子化・高齢化が進行する中、前期基本計画では、主要課題の1つとして「人口減少社会への対応」を掲げ、令和2（2020）年6月策定の「東吾妻町 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に取り組んできました。

町民アンケート調査では、人口減少や少子化・高齢化が進行する中での行政サービスのあり方について、民間活力や町民の力の活用による維持・充実への意向が示されました。また、関係団体・事業者アンケート調査では、本町のまちづくりへの関与の意向が示されました。一方、行政サービスの評価は、町民意見の行政への反映、必要な情報の得やすさ、まちづくりへの町民参加が比較的低い評価でした。

行政だけでなく、住民、町内で事業を展開する事業者や関係団体などが互いに役割と責任を担い合うことで、人口減少が進む中であっても、住民が誇りを持って暮らし続けられる持続可能な地域づくりが必要です。

### (2) 快適な暮らしを支える社会基盤の整備

安全・安心で快適な暮らしを支えるため、道路、住環境、公共交通、情報基盤、防災・防犯対策など、社会基盤の整備に取り組んできました。しかし、町民アンケート調査では、特に道路や公共交通など、移動のしやすさへの高いニーズと現状への不満が示されました。

公共施設の老朽化に伴う維持・更新や耐震化への対応などに要する費用の増加が予想される一方、住民の生命や財産を脅かす自然災害の頻発化や甚大化などへの備えが求められることを踏まえ、公共施設の統廃合、除却、改修、改築などの合理化や、デジタル技術の活用などによる、効率的な社会基盤の維持・更新が必要です。

### (3) 生涯にわたる健やかな暮らしを支える（医療・福祉）

住民の健康の維持と、安心して必要な医療や福祉サービスを受けられる体制の整備・維持に取り組んできました。町民アンケート調査でも、5年後の望ましいまちの姿として、健康づくりや医療、高齢者福祉や障害者福祉の充実が示されました。また、本町を「住みやすい」とする回答が多く、その割合は前回調査より高くなっています。一方、「住みにくい」とする回答について、その理由として医療・福祉への不満が示されました。また、施策「地域医療体制の充実」について、早急な対策の必要性が示されました。

すべての住民の健康と安心を支える地域医療体制と、誰もが住み慣れた家庭や地域で安心して生活できる福祉の充実が必要です。

## (4) 町の独自性を活かした産業振興と雇用創出

本町の産業について、統計による把握が可能な範囲では、年による大きな変動は見られません。しかし、近年は新型コロナウイルス感染症拡大や、社会経済情勢の世界的な変化など、これまでにない状況が生じており、様々な面で影響が及んでいると考えられます。また、人口減少と年代構成の変化を背景に、労働人口の減少や高齢化、後継者の不足、さらに消費規模の縮小が進むことが想定されます。町民アンケート調査では、施策「新産業の創出と雇用の促進」の満足度が低く、早急な対策の必要性が示されました。また、5年後の望ましいまちの姿として、「地域特性を活かした産業が盛んで、安心して働けるまち」が示されました。さらに、関係団体・事業者アンケート調査では、まちの魅力向上やブランド力強化に向け、団体・事業者が持つ資源や技術、ネットワークなどを活かした様々な連携・協力の意向が多く示されました。

上信自動車道の開通など、将来的な道路交通網の整備を見据え、企業誘致のような外来型の施策に加え、本町が誇る産業資源や人材を効果的につなぎ、地域内の経済循環の拡大を図る内発型の施策によって、地域の活力を支える産業振興や雇用創出を図ることが必要です。また、住民が暮らしやすく、働きやすいまちづくりに向け、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現を図ることが必要です。

## (5) 行政サービスの向上と効率的な行財政運営

総合窓口の設置や、町職員の対応力の強化、手続き対応の円滑化をはじめとする行政サービスの充実に取り組んできました。町民アンケート調査によると、役場の窓口案内や電話対応、証明書発行などの諸手続きにかかる時間、町職員の言葉づかいや対応は、比較的高く評価されました。しかし、町民意見の行政への反映、必要な情報の得やすさ、まちづくりへの町民参加については、評価が比較的低くなっています。また、人口減少や少子化・高齢化が進行する中での行政サービスのあり方について、税負担は増やさず、民間活力や町民の力を活用してサービスを維持・充実すべきとの回答が最も多く、住民と行政の協働によるサービスの維持への意向が示されました。一方、施策「町財産の適正管理」「効率的な組織運営の推進」は、重要度・満足度がいずれも比較的低く、これらの施策の必要性や方向性、位置づけなどが住民にあまり認識されていないことが示されました。

住民ニーズや暮らし方が多様化する中、住民と行政の関係や行政に求められる役割への柔軟な対応が必要です。また、新たな行政課題への的確な対応と、地域の将来を見据えた施策の展開、行政サービスの向上と、効果的・効率的な行財政運営が必要です。



岩井親水公園の桜並木と水仙畑

# 第2部

.....

## 基本構想の概要

# 第1章 東吾妻町の将来像

## 1-1 目指す将来像

「第2次総合計画」では、令和9（2027）年度までの10年間で目指す将来像を次のように定めています。本計画でもこの将来像の実現に向けて取り組むこととします。

将来像

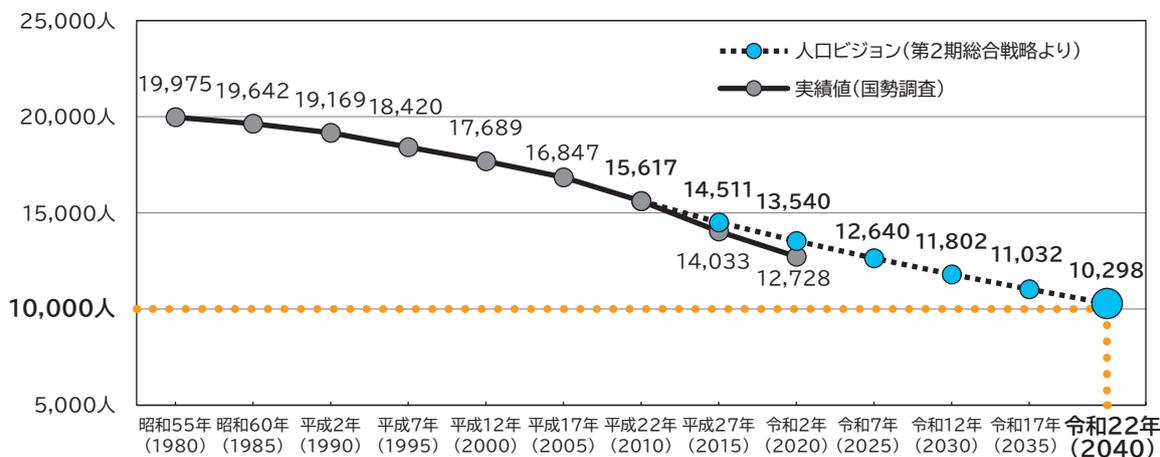
### 住民が誇りを持って暮らすまち

～東吾妻 きみと あなたと～

将来像の副題「東吾妻 きみと あなたと」は、平成27（2015）年4月に町内5校の統合で開校した東吾妻中学校の校歌の一部を引用したものです。これを本町の未来を担う子ども達へのメッセージとするとともに、住民と行政が目指す将来像を共有し、「協働」で取り組むまちづくりの合言葉とします。

## 1-2 人口の将来展望

本町が目指すべき将来人口目標を、平成28（2016）年3月に策定した「東吾妻町まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン」で示しました。この将来人口目標は、令和2（2020）年6月に策定した「東吾妻町 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」において継承されています。これをうけ、本計画においても、**令和22（2040）年における10,000人の人口維持**の実現を目指すこととします。



資料:「東吾妻町 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」。令和2（2020）年の実績値は「国勢調査」（総務省統計局）

## 1-3 財政の将来推計

本町では、住民サービスの貴重な財源となる町税の徴収体制の強化、組織機構や業務の見直し、職員の定数管理の適正化などの行財政改革を推進し、財政の健全化に取り組んでいます。

今後も人口減少・超高齢社会への対応など、社会経済情勢や住民ニーズに即したまちづくりを進めるとともに、行政経営能力の向上と財政基盤の強化を目指します。

財政の将来推計（普通会計\*1）

（単位：百万円）

		令和3年度 (2021) 決算	令和4年度 (2022) 見込	令和9年度 (2027) 5年後見込	令和14年度 (2032) 10年後見込
歳入	歳入一般財源	5,956	5,904	5,824	5,777
	うち町税	2,025	2,030	2,013	2,002
	うち地方交付税	3,509	3,452	3,388	3,352
	国・県支出金	1,363	729	650	603
	繰入金	160	125	80	80
	地方債	1,084	694	1,644	641
	うち臨時財政対策債*2	271	76	72	69
	その他	648	536	492	676
歳入合計		9,211	7,988	8,690	7,776
歳出	義務的経費	3,826	3,627	3,522	3,192
	人件費	1,665	1,665	1,665	1,665
	扶助費	955	752	725	700
	公債費	1,205	1,210	1,132	827
	投資的経費	1,235	713	1,639	639
	その他の経費	3,844	3,398	3,277	3,294
	物件費	988	978	930	885
	補助費等	1,313	1,300	1,336	1,276
	繰出金	909	913	846	786
	その他	634	207	164	347
歳出合計		8,905	7,738	8,438	7,126
収支(歳入歳出差引)		306	250	252	650
各種残高	地方債 残高	11,293	11,045	9,946	6,844
	うち臨時財政対策債	3,724	3,460	2,271	1,492
	積立基金 残高	5,403	5,476	5,496	6,107
	うち財政調整基金	3,769	3,922	4,378	5,405

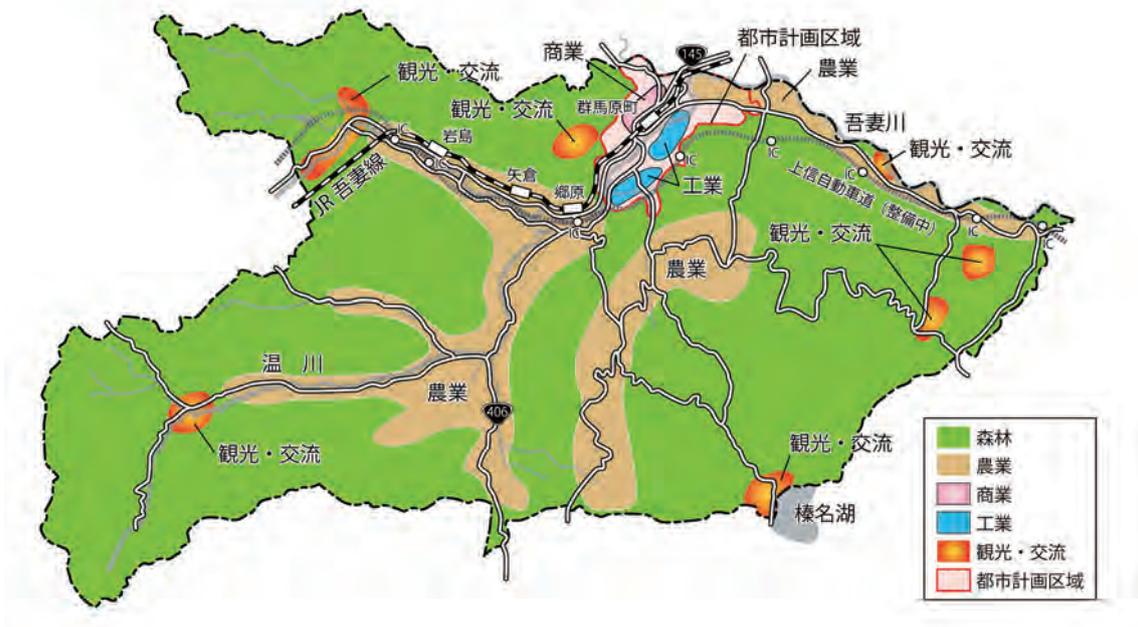
\*1 普通会計：総務省が実施する地方財政状況調査において一定の基準に従って調整した会計。本町においては、一般会計及び地域開発事業特別会計のうち情報通信事業に係るものを含み、また、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の特別会計に係る人件費相当分を除くなどの調整を行っている

\*2 臨時財政対策債：国が地方公共団体に交付する地方交付税の財源不足に対処するため、その不足分の一部を各地方公共団体が発行する地方債。国の方針では令和4(2022)年度までとなっているが、上記は令和14(2032)年度まで継続するものとして推計

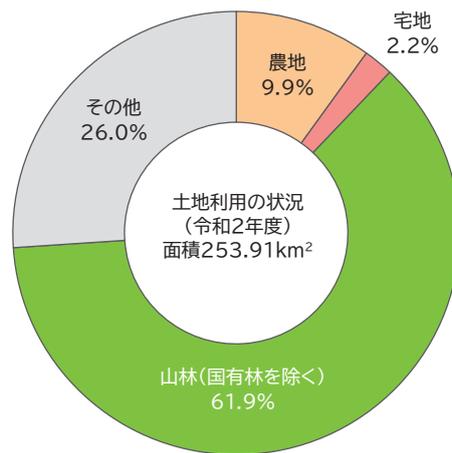
# 1-4 土地利用方針

本町は、253.91km<sup>2</sup>の町域を有し、そのうち森林面積が約8割を占めています。近年では、上信自動車道の整備など、国や県の広域的な事業が進んでいます。

土地利用にあたっては、自然環境、社会、経済及び文化的な諸条件等に十分配慮し、農業的土地利用と自然的土地利用の調和を図りながら、長期的展望に基づき、適正かつ合理的なものとなるようまちづくりを進めます。



資料：東吾妻町



資料：「令和3年度群馬県市町村要覧」(群馬県)

## 第2章 政策の大綱

### 2-1 まちづくりの基本目標

目指す将来像を実現するため、以下の7つをまちづくりの基本目標とします。

**基本目標1** みんなで創る協働のまち【住民と行政の協働】

**基本目標2** 安全で暮らしやすいまち【社会基盤の整備】

**基本目標3** 自然と調和した暮らしができるまち【生活環境の向上】

**基本目標4** 地域の恵みを活かした活力あるまち【産業の振興】

**基本目標5** 元気な声と笑顔があふれるまち【保健・医療・福祉の充実】

**基本目標6** 豊かな心を育む学びのまち【教育・文化の充実】

**基本目標7** 健全財政に向け徹底した改革に取り組むまち【行財政改革の推進】

## 2-2 施策の体系

目指す将来像を実現するためのまちづくりの基本目標と、それに対応する基本施策を以下のように設定します。

